

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成24年1月19日(2012.1.19)

【公開番号】特開2010-236521(P2010-236521A)

【公開日】平成22年10月21日(2010.10.21)

【年通号数】公開・登録公報2010-042

【出願番号】特願2009-88261(P2009-88261)

【国際特許分類】

F 01M 11/00 (2006.01)

F 01M 1/06 (2006.01)

F 01M 11/02 (2006.01)

【F I】

F 01M 11/00 J

F 01M 11/00 G

F 01M 11/00 L

F 01M 1/06 Q

F 01M 11/02

F 01M 1/06 D

【手続補正書】

【提出日】平成23年11月25日(2011.11.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、上記構成において、前記第2開口部は、前記第1開口部よりも低い位置にあり、前記第3開口部は、前記第2開口部よりも低い位置にあるようにしてもよい。この構成によれば、重力をを利用してオイルを第1オイル室から変速機側オイル室へとスムーズに流すことができると共に、変速機側オイル室から第2オイル室へとスムーズに流すことができる。

また、上記構成において、前記変速機側オイル室は、前記変速機ケースが変速機を収容する変速機室の下方に位置するようにしてもよい。この構成によれば、変速機側オイル室のオイル放熱面を広くすることができる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、第1オイル室を、内燃機関のシリンダ部からの戻りオイルが落下する位置に設け、この第1オイル室の後方に第2オイル室を設け、この第2オイル室の前方かつ第1オイル室の下方に、ストレーナ室を設けるので、シリンダ部からの戻りオイルを第1オイル室に確実に落させてオイル室での放熱を効率よく行わせることができると共に、限られたスペースを効率よく利用して第1オイル室、第2オイル室およびストレーナ室を配設することができる。

また、第2開口部は、第1開口部よりも低い位置にあり、第3開口部は、第2開口部よりも低い位置にあるので、重力をを利用してオイルを第1オイル室から変速機側オイル室へ

とスムーズに流すことができると共に、変速機側オイル室から第2オイル室へとスムーズに流すことができる。